

(1) 令和7年度における生産性向上の推進のための取組について

(2) 令和8年度における生産性向上の推進のための取組について

(3) その他

<事務局より説明> 資料

委員： 相談対応件数について、取組に係るKPIとして年間80件と設定されているが、有料老人ホームを含めると県内で3000ほどの事業所がある中で、事業所数に対して80件が成果指標として適切なのかと感じた。

事務局： KPIについては、令和6年度のひなた介護DX支援センターの相談対応件数等を考慮し、80件と設定したところであるが、県内の事業所数を踏まえ、成果指標としてどの程度の件数が適切であるか引き続き検討してまいりたい。

委員： それぞれの介護サービスごとに課題や問題点があると思うので、サービスごとに問題点をまとめた上でアナウンスするとさらに相談しやすくなるのではないかと。

また、伴走支援について、取組に係るKPIとして超過勤務時間の縮減や年次有給休暇の取得の拡大等と記載されているが、テクノロジーの活用などにより職員数は増えなくとも同等の介護サービスを提供できていることがあり、その場合、必ずしも超過勤務時間の縮減や年次有給休暇の取得につながらず、これらの指標だけだと本当に効率化しているか見えにくい可能性があるため、例えば、常勤換算での実働人数がどのくらい変わっているか等の指標をKPIに含めると、成果をより正確に把握できるのではないかと。

事務局： 県としても、事業所がより相談しやすいよう相談事例の紹介等の取組ができないか検討していたところ。相談事例が蓄積していけば、サービスごとの課題が見えてくる部分もあると思うので、状況を見ながら適宜検討してまいりたい。

委員： 様々な取組が少しずつ広がっていると感じるが、一方で、若い介護職員に対するひなた介護DX支援センターの認知度がまだまだ低いと思う。例えば、インスタグラムなど、SNSを活用した情報発信を行えば、若い職員の認知度もさらに向上するのではないかと。

事務局： ひなた介護DX支援センターの認知度向上のための周知広報については、県としても課題のひとつと認識しており、SNSの活用を含めて引き続き検討してまいりたい。

委員： 国の補正予算による「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業」では、生産性向上等に取り組む事業者の介護職員に対する賃上げ支援の上乗せの要件として、一部サービスでは処遇改善加算の取得に加え、ケアプランデータ連携システムへの加入が必要になっているが、同システムを使いにくいと感じている職員も多いため、例えば、介護テクノロジー導入支援補助金への申請の機会などを活用して、同システムについて相談を促すなど、ひなた介護DX支援センターへの相談へ結びつけてはどうか。

事務局： ケアプランデータ連携システムの活用が主に想定されるような訪問・通所系サービスの事業所については、これまで施設系サービスと比べて相談件数が多くない状況でもあるため、同システムの使用方法等を含め、どのような形であれば訪問・通所系サービスの事業所にも相談いただけるのか、また、事例の蓄積・発信につなげられるか考えてまいりたい。

委員： 小規模事業所においては、活用が難しい介護テクノロジーもあるため、そうした小規模事業所への相談対応などの支援があるといい。

座長： 事例集や価格帯に応じた機器の紹介など、小規模事業所が相談しやすい方策についても引き続き検討してまいりたい。

委員： 相談対応について、相談が来るのを待つだけでなく、例えば、機器の紹介や取組事例についてアウトリーチ的にメールでお知らせするとともに、機器を活用できていないなど、具体例にあてはまる事業所に対して、ひなた介護DX支援センターへ相談するよう誘導すれば、さらに事業所が相談しやすくなるのではないかと。また、県としても事例の蓄積につながるのではないかと。

研修会についても、サービスごとに開催したり、意見交換会のようなイメージで事業所間で困りごとなどを共有し、専門家からアドバイスをもらうといった形で開催すると、さらに深まりが出るのではないかと感じた。

座長： 本日の会議でご指摘いただいた点も踏まえ、令和8年度からの取組へつなげられるよう検討してまいりたい。